

## 会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	第3回近江八幡市総合教育会議		
開催日時	平成27年7月29日（水） 10：30 ～ 11：40		
開催場所	市役所3階 市長応接室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>◎出席者（敬称略）</p> <p>市 長 富士谷英正          教育長 日岡昇 教育長職務代理者 八耳哲也          教育委員会委員 川嶋富美子 同 高木敏弘</p> <p>◎職務により出席したもの</p> <p>総合政策部長 野田健志 教育部長 廣瀬敏          教育部次長 山本知子 同 木俣三好          政策推進課長 吉岡俊明 政策推進課副主幹 夜野友昭</p> <p>◎傍聴者 なし</p>		
次回開催予定日	平成27年8月17日(月)15:00～ 市役所3階市長応接室		
問い合わせ先	所属名、担当者名 総合政策部政策推進課 夜野 電話番号 0748-36-5527 メールアドレス <a href="mailto:010202@city.omihachiman.lg.jp">010202@city.omihachiman.lg.jp</a>		
会議記録	<input type="checkbox"/> 発言記録	<input type="checkbox"/> 要約	<input type="checkbox"/> 要約した理由
内容	別紙のとおり		

担当課⇒総務課

司 会	<p>みなさん、こんにちは。ご多忙のところ、お集まりくださり、ありがとうございます。</p> <p>只今から、「第3回近江八幡市総合教育会議」を開会いたします。本日の会議は、午前11時30分を終了予定とさせていただきます。限られた時間ではございますが、みなさまの活発な意見交換をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>開会にあたりまして、近江八幡市長 富士谷英正がごあいさつを申し上げます。</p> <p>富士谷市長 よろしくお祈りします。</p>
富 士 谷 市 長	<p>みなさま、おはようございます。本日は、第3回目となります近江八幡市総合教育会議の開催にあたり、教育委員のみなさまには公私何かとご多用のところお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。</p> <p>7月3日に第2回目の近江八幡市総合教育会議を開催させていただき、大綱の策定について素案提示させていただきましたものもとにみなさまの大綱に対するお考えを頂戴いたしました。また、会議後にもみなさまから意見を頂戴し、大綱の案の作成について検討させていただいたところです。</p> <p>本日は、近江八幡市の大綱、すなわち「近江八幡市教育大綱」の案について協議をさせていただくこととなります。わずかな時間であったかと思いますが、事前に内容についてはご確認いただいているかと思いますが、本案をたたき台とし意見交換させていただきまして、次のステップとなりますパブリックコメントへつなげてまいりたいと考えております。</p> <p>前回同様、みなさまから忌憚のないご意見を頂戴しまして、将来の近江八幡に何を残すのか、他の市町にはない近江八幡らしさを大綱の中で示せるよう、ともに智慧を出し、検討して参りたいと考えております。</p> <p>それでは、みなさまの忌憚のないご意見をいただきながら、本日の会議が有意義なものとなりますようみなさまのご協力をお願いし、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は、教育委員会の久家委員がご欠席との連絡をいただいておりますので、本日は5名にて開催させていただきます。</p>
司 会	<p>それでは、会議に移る前に、おてもとの資料を確認させていただきます。</p> <p>まず、本会議のレジメがございます。次に 資料1として、近江八幡市教育大綱（修正案）A3版、 資料2として、近江八幡市教育大綱（案）A4版で冊子となっているもの、 資料3として、近江八幡市教育大綱（案・体系図）A4横長のもの、</p>

司 会	<p>以上でございます。過不足等があれば事務局までお申し出ください。</p> <p>それでは、議事進行は、富士谷市長からお願いいたします。</p>
富士谷市長	<p>それでは、早速ですがレジメに従いまして議事を進めます。</p> <p>本日の議題は、①近江八幡市教育大綱（案）についての1つとなります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料に基づきまして説明させていただきます。</p> <p>本日は、7月3日に開催しました会議において素案ということで本日添付しております資料3、体系図に基づき説明し、みなさまのご意見をいただきました。また会議後につきましても確認書を配布させていただきましたが、教育委員のみなさまにおかれましては別に協議する場を設けられ、事務局もその場に同席させていただきました、ご意見を頂戴しました。これらのご意見をもとに本日はパブリックコメントに出せる資料を作成させていただきました。</p> <p>資料1につきましては、みなさまからの意見、それを修正した内容、修正の理由をまとめたもので、A3サイズ2枚のものです。</p> <p>資料2は、教育大綱（案）として外部へ出していくものということで、A4の冊子7ページのものです。資料1の修正案の部分を出出して、さらに説明書きをさせていただいたものが資料2ということになります。</p> <p>前回素案としてお示ししましたものが、大綱のアウトラインとして示したものの、いわゆる体系図が資料3となります。</p> <p>本日は、資料1と2をもとに説明させていただきます。説明させていただきました後、みなさまからのご意見を頂戴したいと考えております。いただいたご意見をもって資料を修正し、承認をいただければ、次のステップであるパブリックコメントへ移りたいと考えております。パブリックコメントでお示しするものは、資料2と3を想定しております。</p> <p>短い時間でありましたが事前にみなさまへは配布させていただき内容についてはご確認いただいているのかなと考えております。今回の案を現状のたたき台として、このあとご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは順次説明させていただきます。資料2をベースにご確認をお願いいたします。</p> <p>まず、表紙ですが、基本理念を冒頭に記載させていただきました。基本理念の説明は後ほど説明させていただきます。</p> <p>次のページが、目次、その次が大綱策定にあたっての市長のごあいさつとなっております。これまでの総合教育会議でのごあいさつやこれまでのご意見を踏まえて作成した現状の案となっております。</p>

次のページ、2 ページですが、趣旨と教育大綱の位置付けを明記させていただきました。第1回の総合教育会議でも確認させていただきました。

趣旨については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されたことに伴いまして、大綱を市長が定めることになりました。大綱につきましては、この総合教育会議で協議・調整したうえで策定するというを確認させていただいております。

総合教育会議というものが一体何なのかがわからない方もいらっしゃるかと思いますので、資料の最後のページ7ページに用語集ということで、記載させていただきました。総合教育会議というものがどういうものか、またこの中での協議・調整の意味合いを記載してあります。この内容についての説明は第1回総合教育会議において説明させていただきましたので、本日は割愛させていただきます。

2 ページに戻りまして、2)他の計画との位置づけについてですが、近江八幡市教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとなっております。策定にあたり参照する他の計画としては、「近江八幡市・安土町新市基本計画」があります。現在本市においてこの計画に基づき各種計画や施策に取り組んでおり、ここに掲げられている基本方針を礎に、教育委員会で策定された「近江八幡市教育振興基本計画」をベースに策定するというは既にご説明させていただいたとおりです。それと、本年3月に策定されました「近江八幡市子ども・子育て支援事業計画」における基本理念や基本的な考え方を踏まえて策定していることについてもご説明した通りですが、これらをイメージ図として2 ページの一番下にお示ししているところです。

次に3 ページ目です。まず「3. 期間」ですが、既に議論いただいております通り3年間、平成27年度から平成29年度までとさせていただきます。今後の期間の考え方としましては、今回設定した3年間に限定せず、社会情勢等の変化を踏まえて、この場において適宜見直しすることとなります。前回に市長から説明がありましたとおり、今回は3年間、いわゆる市長の在任期間とさせていただきますが、今後は例えば4年になるのかなど、この場にて協議したいと考えております。

続きまして「4. 構成」ですが、近江八幡市教育振興基本計画をベースに、現状で発生している課題や昨今の情勢を盛り込み作成することになります。内容としては、「基本理念」「3つの柱」「5つの視点」「15の目標」から構成され、15の目標に基づき各種施策の実施となりますが、大綱そのものは、目標や施策の根本となる方針を定めるものとなっておりますので、大綱においては具体的な施策までは盛り込まず、今後大綱に則して施策を遂行することになるということは既にご説明させていただいた通りです。

次の資料2の4ページですが、「5. 基本理念と3つの柱」について、これは大綱における方針となる部分かと思えます。

まず、「1)基本理念」ですが、前回の協議では、教育振興基本計画をそのまま採用した、ということで説明させていただきました。前回の協議においては、特にご意見があったのは「ふるさとに愛着と誇り」というフレーズを理念として掲げるべきであり、基本理念と3つの使命の間にメッセージとして入れるべきであるというご意見でしたが、新たな項目を追加するよりも、みなさまから理念ということで確認できていたかと思えますので、基本理念に追記しました。資料1の修正案にありますとおり、『「子ども」が輝き ふるさとに愛着と誇りをもち 「人」が学び合い 躍動する 元気なまち 近江八幡』とさせていただきます。フレーズについてはご異議がないのではないかと思います。追記させていただいた場所については、特に「子ども」へのメッセージとして、この場所に追記させていただいたものです。この理念に関する説明書きとしては、資料2に記載した通りです。

次に「2)3つの柱」でございます。資料1をご覧くださいのですが、前回の提案では「3つの使命」として、「子どもの育成」「親の育成」「市民(人)の育成」と提案させていただきましたが、会議の中で、「使命」という言葉は重く、命令口調ではないかというご指摘がありました。市民の方へのメッセージとするのであれば、違う表現、例えば「柱」「願い」「ねらい」などという言葉に変更すればどうかのご意見でした。また、「育成」という言葉については、育成というと主語は行政ということになり、今回の大綱はメッセージとして伝えるということから住民自らが行動することを伝えていく必要があるのではないかというご意見でした。これらを踏まえまして、修正案としては「3つの使命」から「3つの柱」へ変更し、「育成」についても主人公は住民というメッセージを伝えることから行政が「育成」するのではなく、市民自らが「育つ」ということで修正しました。「3つの柱」に寄り添ってもらい、自ら育ってもらうことを伝えるために「子どもが育つ」「親が育つ」「市民(人)が育つ」と提案させていただきました。

次の資料2の5ページですが、「6. 視点と目標」ということで、こちらは、基本理念と3つの柱が方針ならば、目標となる部分かと思えます。具体的に事業を実施する段階での目標に対する考え方として「5つの視点」を提案させていただきます。

資料1に戻っていただきまして、内容というものが前回の提案内容、修正案というものが今回提案するものということになります。

1つ目の項目「子どもの生き抜く力を育み、成長を支えます」については、文言の修正は行いませんが、前回の会議において「生き抜く」という言葉に、人をおしわけてでも生きていくという意味でとられかねないという一方で、自分に負けない心をもってほしいというメッセージ性を含んでいるというご意見をいただきました。併せて協調性も必要ではないかということについてもご意見をいただきましたが、次の視点で補うことができるということで、文言は修正せず対応することとさせていただきます。

2 つ目の項目についてですが、前回は「道徳心を養い、奉仕精神と自尊感情を醸成します」と提案しましたが、言葉の意味としては素晴らしいが、奉仕精神という言葉はわかりにくい、「公共心」という言葉のほうが良いのではないかと、公共の福祉という言葉が憲法にもあるので採用したいというご意見をいただきました。これを受けて、もう一度検討させていただいた結果ですが、「奉仕精神」を「奉仕の心」と修正して提案させていただいたところです。精神という言葉になじみがないと考え、心という言葉を採用させていただきました。提案のあった公共という言葉も検討しましたが、他の方に尽くしていくという意味の「奉仕」がわかりやすいということになり、今回の提案となりました。その他の文言について変更はありませんが、「道徳心」や「自尊感情」という言葉については、なじみが薄いのではないかと考え、資料 2 の 7 ページの用語集に説明書きを入れさせていただきました。

3 つ目の項目「子どもを育てる親力を高めます」については、親の観点を入れることは必要であるということもありましたので、特に変更せず、そのまま採用させていただきました。

4 つ目の「ふるさとを愛し、誇りを持てる文化を育てます」ところですが、前回会議で、次の視点にもある健康増進の観点を入れてはどうか、「ふるさとを愛し」の文言に文化意識の向上といった意味を持たせてはどうか、そして文化は育てるでは意味が伝わらないので、創るものだというメッセージにしてはどうか、というご意見をいただきましたので、「ふるさとを愛し、誇りをもてる文化を創ります」ということで提案いたします。「持てる」はひらがな表記が一般的であることからひらがな表記に修正しました。また、文化は今あるものだけを育てる、ということではなく、新たなものを市民自らが創り出すというメッセージを出すということで「文化を育てます」から「文化を創ります」に変更させていただきました。

5 つ目の「家庭、学校、地域での健康増進と教育力を高めます」についてですが、前回会議では健康増進という言葉がとってつけた感があり、分けて記載するのも 1 つの方法ではないかということ、健康増進は必要な観点ではあるが、教育力と言葉の並びについて並列で表記することに違和感があるというご意見がありましたので、修正案として「市民の健康増進と、家庭、学校、地域での教育力を高めます」を提案させていただきます。ご意見にもありますが、健康増進の考え方は必要であるが、教育力と並列で置くとわかりづらいことや、教育についても健康があつてこそそのものであることから前段で「市民の健康増進と、」を含ませていただきました。

資料 2 の 6 ページをご覧ください。「2)15 の目標」ということで記載させていただきました。内容についてはある程度前回の会議でご説明させていただきましたので、今回は前回の会議でご意見をいただいたところ、また文言を修正させていただいたところのみを報告させていただきます。そうしたことから資料 1 をもとに説明させていただきます。

資料1の1ページ目下段から2枚目までが15の目標の項目となります。この中で意見なしとさせていただいたところについては、今回の会議での説明は割愛させていただきます。

①「基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます」については、文言の修正はないのですが、教育振興基本計画のなかでも、この項目について現在取り組んでいる事業としては「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動であることから、この運動を明記してはどうかということでご意見がありましたが、変更なしで対応したいと考えております。「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動は施策であるため、大綱に含めることはなじまないと考えました。

資料1の2ページ目に移りまして、⑦をご覧ください。「非行・いじめゼロを目指して、家庭内での学習や啓発に努めます」についていただいたご意見として、いじめは家庭だけの課題だけでないため違和感があること、家庭内の教育とは、親が子どもに教えるということになるのかということ、そして非行という言葉について他の表現はないのかということがありました。これを踏まえて、「非行・いじめゼロを目指して、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に努めます」として提案させていただきます。いじめは、家庭だけの問題ではなく、地域と一体となって解決すべきであるというメッセージを持たせていただきたく提案させていただきました。また、非行という言葉ですが、少年法にも記載があることからそのまま採用させていただきました。

⑧「親などの学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕組みを構築します」についていただいたご意見としては、親に限定する意味があるのか、持つ意味が狭くなるのではないかとということ、親だけでなくおとな全体がその対象となるべきではないかとということ、子どもとともに親が社会参加できる仕組みとすればどうか、また「仕組みを構築します」と言い切ってしまうことはハードルを高くしてしまわないかということをお聞きしました。それを踏まえて「親の学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕組みの構築に努めます」という表現で提案させていただきます。「構築します」という言い切りではなく、表現を努力目標としたこと、そして「5つの視点」でも親力の観点を含めたことでもありますので、様々なご意見は頂戴したのですが親力を高めるための目標として対象を「親」に限定させていただきました。親以外の学習機会の提供と充実については他の目標で読み替えることができると考えての提案とさせていただきます。

次に⑨「近江八幡の自然・歴史・文化を大切にする心を養い、文化遺産の保存・活用・継承を図ります」についてですが、これは次の⑩にも関連しますが、この項目については文化遺産の観点からハード事業がメインとなる意味合いだということかと思いますが、特に議論の対象となったのが「文化」という言葉をどのようにとらえるか、この⑨⑩では近江八幡の伝統文化という意味に絞られてしまうのではないかとのご意見でした。文化という言葉の狭い意味で取られないよう配慮をお願いしたいということだったと思います。

広い意味での文化とは、過去から引き継がれているようなものだけでなく、現在コミュニティセンター等で行われている文化活動なども含めて検討すべきである、とのご意見をいただきましたが、今回は、文言はそのまま提案させていただきました。今後の施策としては、ハード事業がメインになるのではないかとと思われるが、市の持つ自然、歴史、文化の良さを理解してこそそのものであることから、表現はそのままにさせていただきました。広い意味での文化については、このあとの目標⑩にて表現することにさせていただきました。

⑩「近江八幡の伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます」についていただいたご意見としては、⑨のハードに対して⑩はソフト事業が中心ではないかということ、⑨にもあったように狭い意味でとられないような配慮を、ということ、それから郷土愛を醸成するのは伝統文化だけではないが郷土愛を考える心は必要であること、そして広く文化継承を行うにあたっては、近江八幡市内に限定する必要は特にはないのではないかということここでここでは「近江八幡の」を削除してもよいのではないかというご意見をいただきました。また、ここでは書ききれなかったところですが、郷土愛を醸成するためには先ほども話がありました新しい文化を創る観点も必要であり、今、取り組んでいるものも取り込んでいく必要があることから、修正案として「地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます」として提案させていただきました。「近江八幡の」を削除したことと、郷土愛の醸成には、今、現在取り組んでいる地域での活動に参加することで、地域の良さを知る必要があることから修正させていただきました。

⑪「誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を充実させます」について、いただいたご意見として、スポーツも文化であり広義の文化ととらえるのであれば、この目標の中でとらえても良いのではないかということで、いつでも、どこでも、だれでもという観点で、教育委員会では生涯学習や生涯スポーツに取り組んでいることを踏まえた修正案として「誰もが生涯にわたり気軽に文化・スポーツにふれることができる機会を充実させます」として提案させていただきました。⑨⑩で話をさせていただきました広い意味での文化をこの⑪の目標に含めました。また、教育委員会で取り組んでいる生涯学習や生涯スポーツについてもこの目標に含ませていただきたいと考えております。また文化やスポーツについては楽しむことももちろん必要ですが、まず「ふれる」ことから始めることが必要であると考え、そのメッセージを目標のなかに盛り込みました。

⑫～⑭については、ご意見はなかったわけですが、⑬の目標について資料1の修正理由のところに記載させていただきましたが、ご意見もありましたので、学校の組織力という文言には、1つの課題に対して学校全体として取り組んでいただきたいというメッセージを持たせていただいております。

事務局	<p>最後の⑮「子どもの教育環境の整備・充実を図ります」についてですが、「安全・安心な」という文言を入れてはどうかというご意見があった一方で、この文言を入れることで、教育環境の整備について安全・安心に限定されてしまう可能性があることから、目標の表現は変更せずに提案させていただきました。教育環境の整備に関しては、安全・安心の観点は必須条件であり、あえて入れる必要がないということでそのままの表現を採用させていただきました。</p> <p>以上、前回会議の素案からご意見をいただき、パブリックコメントを行う前段階としての案を提案させていただきました。これに基づきましてご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>長くなりましたが、以上で説明を終わります。</p>
富士谷市長	<p>ご苦労様でした。それでは事務局からの説明について、みなさまから忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。</p>
高木委員	<p>5つの視点の2つ目ですが、「奉仕の心」とあります。これには違和感があります。奉仕という文言の意味を見ていると、報酬を求めず他の見返りを要求するでもなく、無私の労働を行うこととあります。奉仕の心というものは必要なものであると思います。昨今は、権利の主張ばかりが横行し、全体の事を考えない方が増えてきています。憲法にも様々な権利は記載されていますが、公共の福祉に影響しないことがきちっと規定されています。また道徳や奉仕という言葉については、戦前の教育を連想させてしまうことになりかねないという懸念もあります。意見の中でも申し上げていたのですが、公共心を養うということが大綱の中に必要かと思しますので、何とか公共という言葉がこの中に含めていただきたいと思います。</p>
富士谷市長	<p>提案段階で議論させていただきましたが、公共という言葉はスタンダードな言葉ではないだろうということになりました。小学生の子どもに公共ってなんだろうと確認するとおそらくわからないと思うが、奉仕と聞くとはっきりと答えられないにしても、意味は通じると思っています。高木委員から、道徳や奉仕という言葉は戦前教育を連想させてしまうかもしれないという懸念があるとご意見をいただきましたが、今は薄らいでいると思いますし、むしろ見直されているものだと思います。文言としてははっきりと伝える必要があると思います。私中心の利己主義が増えてきているということであればオブラートに包んで表現する必要はないと思います。</p>
高木委員	<p>だからこそ、公共という言葉が大事かと考えます。奉仕という言葉は否定するものではありません。ただ、わからないからその言葉を使わず、わかる言葉を使うということではなく、公共という言葉は憲法にも記載されている言葉であることから、権利の主張だけではだめで権利は限定されることを伝え、調和のとれた権利の主張を行うことが必要だということをこの大綱を通じて教えることが必要なので、公共という言葉を使い、わからない言葉でも教えていく必要があると私は考えます。</p>

- 富士谷市長 大綱は知識のある方や意識のある方だけが理解してはダメで市民だれもが理解することが必要です。「公共の心」と市民の方が聞かれても難しいのではないのでしょうか。そうした意味で、市民の方が素直に理解できる言葉とすると「奉仕の心」のほうが受け入れやすいと思います。
- 高木委員 自分の事だけでなく、全体の事を考えて権利の主張をしなければならないが、それを代弁するのが公共という言葉だと思います。
- 富士谷市長 奉仕という言葉も、自分を主張せず他人の事を考える意味は持っていると思います。「公共」という言葉はとても難しいと思います。市民の方に「公共」の意味を聞いてみると、バラバラな回答があると思います。これが大綱としてふさわしいかといわれると疑問を感じます。10人のうち7～8人は同じ理解をすることが必要だと思います。大綱は作れば良いものではないので、市民の方の心の中に残るものでないといけないと思うので、わかりやすい言葉を使うほうが良いと思います。
- 高木委員 わかりました。
- 川嶋委員 奉仕という言葉について、これは誰に奉仕をするのかということを考えます。公共という言葉は、私以外のなにかという意味だと思うので、市民の方がそこまで理解できないものではないと思います。例えば、まちにゴミを捨てないということは、小さい子どもでも知っているわけで、これは公共の場所だからということになりますので、判別はつくのではないかと考えます。「奉仕の心」は我が身を誰かに尽くす、という意味合いが強いのではないかと思います。
- 富士谷市長 その考えが、この5つの視点で書かれていることだと思います。ごみを捨てる、人のものを取ってはいけない、というのは常識の範囲内の話で、ここでの議論は、その一歩先を進んだものだと思います。「ごみを捨ててはいけない」というのは常識の範疇で、ここでの議論は、奉仕の心で「ゴミを拾いましょう」ということになると思います。ごみを捨てないが公共の心であれば、いささか受動的であり、自ら行動していくという能動的な取組とする必要があると思います。また様々な会議で、公共の心という言葉は目につかないようにも思います。
- 大綱は、わかりやすさが必要だと思います。日常生活の中でいかされるものでなければならぬと考えます。すべて行動に結びつけることが必要であると思います。
- 日岡教育長 今回の件について、もう一歩踏み込んで考えるべきであるという市長の考えは理解できました。奉仕の心とは、今の言葉でいうとボランティアになるのかと思います。言葉の使い方については悩むところであると思います。
- 違う点でお話ししてもよいですか。

富士谷市長 どうぞ、お願いします。

日岡教育長 最初に戻りまして、基本理念についてですが、言葉の並びについて、「子ども」が輝き、と「人」が学び合いの関係は並列ではないかと思しますので、『「子ども」が輝き 「人」が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち〜』としてはいかがでしょうか。

富士谷市長 「子ども」が輝き ふるさとに愛着と誇りをもち 「人」が学び合い 躍動する 元気なまち 近江八幡』 ですね。これのほうはわかりやすいかもしれません。  
この件について、みなさまはいかがでしょう。

全 員 異議なし

富士谷市長 それでは、このように修正しましょう。他のご意見はありますか。

川 嶋 委 員 15 の目標の②について、「創意工夫し」から始まりますが、いきなりこの言葉から始めるのではなく、この前に何かが言葉を入れるとスムーズに理解できるのではないのでしょうか。例えば「自らが」という言葉と入れるとわかりやすいのではないのでしょうか。

富士谷市長 15 の目標は、共通して全て「自らが」ということが入るのではないのでしょうか。あえて入れなくても理解してもらえるのではないのでしょうか。

日岡教育長 言葉の並びで見ると、入れてよいかと思います。

富士谷市長 ②の項目については、特に子どもに関することになるので、学校などでも広く事業として取り組むことになると思いますので、あえて言葉が必要でしょうか。

八耳職務代理者 みなさんが、思っておられるのは文書の読み出しで違和感があるということではないかと思います。主体としては、様々なものが含まれているのはみなさんが共通理解しているところなので、入れなくてもいいのではないのでしょうか。

川 嶋 委 員 そのような理解であれば、入れなくてもよいと思います。

富士谷市長 それでは入れないということで、確認させていただきます。  
他にご意見はございませんか。

八耳職務代理者 何点かお話しさせていただいてよろしいでしょうか。  
順番に、まず資料 2 の 2 ページ 2. 2) の表現で「策定します」と表現されているところですが、これが公表されているときは大綱が策定された後だと思うので、「策定しました」とするほうがよいのではないのでしょうか。

八耳職務代理人	次に、3 ページ 4. 構成の一番下の図で、それぞれを関連づける記号などを入れるべきであると思いますが、いかがでしょうか。
事務局	お話の途中で失礼します。3 ページのところには、矢印が入っているのですが印刷で薄くなってしまっています。大変申し訳ございません。本編では濃く表現させていただきます。
八耳職務代理人	わかりました。次に4 ページ 5. 2) の言葉で「取り組みを進めます」となっているところについて、取り組みを名詞として使う場合は「取組」と表現するようにと聞いてきましたので、そのように修正すべきではないでしょうか。一度調べてください。 次に、6 ページの⑮ですが、「子供」という表現は「子ども」とすべきであると思います。 全体として、素案から案に至るまで我々の思いを取りまとめて入れていただいていることに感謝いたします。しかしながら「安全安心」の言葉については、ハード面だけではなく、ソフト面、例えば通学途上のスクールガードや不審者対策なども含まれると思いますので、市民や親は、子ども達が安全・安心に育ってほしいと考えているかと思しますので、どの部分でも構わないので「安全・安心」という言葉を入れていただきたいと思います。 もう1点ですが、私はこれまで教育現場に携わってきた中で、近江八幡市の取組として特別支援教育の事業は進んでいると思っています。ですので、この大綱の中に含めていただけるようご検討をお願いしたいと思います。もし、入れるとしたら15の目標の③になるのかなと思います。
富士谷市長	今のご意見について整理させていただきます。 まず、2 ページですが「策定します」を「策定しました」への変更ですが、これはおっしゃる通りかと思えます。 3 ページについては事務局が申し上げたとおり、矢印は入っているが薄くなっているということです。 6 ページの「安全安心」に入れるということについてですが。
八耳職務代理人	⑮の項目でなくても良いですし、どの項目でもよいのですが、どこかには入れてもらいたいです。各語句の説明の中に入れてもらえたらと思います。
富士谷市長	事務局はどのように考えますか。どこに入りますか。検討課題としますか。
事務局	即答はできませんが、みなさまの同意がいただけるのであれば、検討させていただきます。
富士谷市長	特別支援教育についてもどうですか。

事務局	教育委員会事務局とも相談して検討させていただきます。今、どこに入れるかは即答できません。
富士谷市長	<p>特別支援教育と聞くと、野洲の養護学校などを連想してしまうが、いろんな方が対象となると思います。ただ、どこに入れるかは難しいと思いますので、「安全安心」「特別支援教育」の文言については教育委員会事務局と相談して、検討することとします。</p> <p>戻りまして、4ページの「取り組み」についてですが、これは「取組」ということで、送りがなをなくしてしまうということでしょうか。</p>
八耳職務代理者	一度確認をしていただきたいと思います。
富士谷市長	国語力が試されているようですが、確認して対応します。
高木委員	<p>次の意見をよろしいでしょうか。</p> <p>5ページの自尊感情についての説明書きですが、「自分には価値があることを確認する心を醸成します」と記載があります。自分では、自分には価値があることを確認することは、実際には確認しにくいと思います。どちらかという、自分ではどうってことはないと思っていたことでも、周りの評価によって気づかされることのほうが多いと思います。そうしたことから、ここの表現については、みんながそれぞれの個性や良さを評価することで、自分の価値に気付くということに変更はできないでしょうか。</p>
富士谷市長	ここの項目は「自尊感情を醸成します」ということですから、人からの評価により気付くということについてはいかがでしょうか。
高木委員	それぞれがそれぞれの個性や良さを認めあえるような教育を目指し取り組むことで、結果として自分には価値があることを確認するということに繋がれば良いのではないのでしょうか。このことについて、表現等を検討してもらいたいと思います。
事務局	ここでの意図は、市長がおっしゃったとおり醸成ということで、自分の意識を高めていくことを目的に検討させていただきました。高木委員がおっしゃったことについても検討はしたのですが、どちらかという施策で補完するような内容でないかと考えておりましたので、今回はこのような表現とさせていただいたところです。こちらについても、即答ができませんので検討させていただきます。
日岡教育長	この表現だと、自尊感情を醸成すること、つまり自分の価値だけに目がいってしまい、自分勝手になってしまうことを助長しないかというふうに解釈される懸念があります。
事務局	そうしたことから醸成という言葉を使わせていただきました。

富士谷市長	醸成ということで問題ないと思います。
八耳職務代理人	例えば7ページの用語集のところで記載して、言葉の意味を補うという方法もあるかと思います。小学校の子ども達に自尊感情という言葉をお教えたときには、自分は大切なんだよ、ということで教えておられると思います。
富士谷市長	子どもに教える表現としては難しいですね。
高木委員	だから、みんなに大切に思われているということで教えるのが良いのではないのでしょうか。そこから自分が大切な存在だということとわかるのではないのでしょうか。そこから自尊感情の醸成に繋がると思います。
日岡教育長	自尊感情という言葉は、ここ10年の間に出てきた言葉です。だから人権意識が高い方についてはなじみのある言葉になっているが、初めて聞く方にとってはわかりにくいかもしれません。
八耳職務代理人	生涯学習課が詳しいと思いますがいかがでしょうか。
木俣教育部次長	教育長がおっしゃるとおり、最近になって出てきた言葉です。自尊感情事業というものがあって、そこでは自分が大切であり、様々な事象に自信をもつということとされていることが多いです。
富士谷市長	ここの説明書きに入るのでしょうか。生涯学習課と事務局で協議して検討してもらえますか。
事務局	5ページの説明書きで対応するか、それとも7ページの用語集で対応するかについては検討させていただきます。
高木委員	もう1点よろしいのでしょうか。 5ページの6. 2) ⑤の説明書きで「健康な体があつてこそ」という表現についてですが、たまたま健康でない人も教育を受けてもらう必要があるので、個の文言は削除してはいかがでしょうか。
富士谷市長	そうすると、目標の中の「市民の健康増進と」という言葉が浮いてしまいませんか。
高木委員	健康でない人からみると、健康な人でないと教育が受けられないと取られかねないと思います。
富士谷市長	確かにその通りですね。
日岡教育長	あつてこそ、という表現が難しいと思います。 同じ説明書きで、家庭、学校、地域ぐるみでの指導や教育を推進し、とありますが「指導や」という表現は削除してはどうですか。

八耳職務代理者	健康という言葉を、「いきいきと」という表現に変更することはどうか。
富士谷市長	ここについても、事務局で再度検討してもらいましょう。 それでは、ここまでいただいた意見について整理させていただきもう一度会議を持たせていただくということによろしいですか。
全 員	異議なし
富士谷市長	それでは、その次の会議を経て次のステージとしてパブリックコメントを行うということで進めさせていただきます。
日岡教育長	最後に、もう一点よろしいでしょうか。 5 ページ6. 1) ①の説明書きで、「昨今の社会情勢の変化にも対応できる～～」とありますが、「昨今の」を削除して「社会情勢の変化にも対応でき、これからの近江八幡を担う人材として活躍できる子どもの成長を支えます」とすればすっきりするのではないのでしょうか。
富士谷市長	昨今の、としてしまうと最近の事だけになってしまうが、はずすことでこれからの社会情勢の変化にも対応できるということですね。これは、このまま採用させていただくということによろしいでしょうか。
八耳職務代理者	1 ページの市長のごあいさつで、「参ります」と漢字でかかっていますが、ひらがなのほうが良いかと思いますが確認していただけますか。
事 務 局	確認いたします。
富士谷市長	それでは、最後にもう一度確認いたします。 本日みなさまからいただいた意見について整理させていただき、もう一度会議を持たせていただきまして会議を開催し、整理した案を提示して意見交換させていただきます。これで問題ないということであれば、次のステージとしてパブリックコメントを行うということで進めさせていただきます。事務局から何かありますか。
事 務 局	本日の会議で多くのご意見をいただきましたので、改めて会議をさせていただくとすると、これまで提示してきました日程に遅れが生じてくることとなります。 本日、今回の案にてご了解をいただけるということであれば、すぐにパブリックコメントを行い、次回、8月27日に開催を予定しておりました総合教育会議で最終的な大綱の策定に了解をいただく事となっております。

富士谷市長	<p>それでは、8月上旬にもう一度会議を行うということにすればいかがですか。それまでに整理をしておく必要はあります。</p>
事務局	<p>次回の開催日程は、改めて日程調整を行いまして通知させていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>また、これまでお示ししました日程では、9月上旬に大綱の公表という予定でお示ししておりましたが、パブリックコメントは20日以上する必要がありますので、公表のスケジュールが少し遅れることとなりますが、よろしいでしょうか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
富士谷市長	<p>それでは、次回の日程は改めて調整させていただきましてご連絡いたします。</p> <p>本日は長時間にわたりまして多くご意見をいただきありがとうございます。それでは本日の会議はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>